広報かすみがうら

kasumigaura public relations

12 2014

No. 117

湖上に浮かぶ煌びやかな帆

12 月 6 日、歩崎沖合で「月夜の帆引き船ライトアップ操業」が行われました。満月とライトアップされた帆が相まって幻想的な光景となり、見学者の目を楽しませていました。

最新情報やイベントなどをメールマガジンでお届け‼

市メールマガジンは、市からのお知らせやイベント、選挙速報など生活に役立つ身近な情報をメールでお届けしています。二次元バーコード対応の携帯電話をお持ちの方は、㊨登録用 QR コードを読み取り、ご登録ください。

Headline News

- 写真で振り返る平成 26 年 ····· p.2 ～ 3
- 平成 25 年度決算報告 ····· p.4 ～ 5
- 総合防災訓練 - Camera Report ····· p.17

Proud! Japan

きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野

平成26年 振り返る

まちづくりや豊かな文化・食・芸術・スポーツなどをテーマに、活気とふれあいに満ちたイベントが数多く開催されました！

1月 新たな門出

「成人式」に色鮮やかな振り袖や羽織袴、スーツに身を包んだ新成人 326 人が出席

2月 寒さに負けず全力疾走

「市民マラソン大会」で約 800 人のランナーが冬空の下、健脚を競いました

3月 母校に感謝の別れ

北中学校、南中学校で「閉校式」が行われ、思い出の詰まった学び舎と別れを惜しみました

4月 声援が背中を押す

第 24 回かすみがうらマラソンが行われ、過去最高の 2 万 2,270 人が参加

5月 体験&グルメ

「帆引き船フェスタ 2014 とかすめしフェア」が行われ、多くの家族連れで賑わいました

11月 市民のチカラ集結

秋のかすみがうらを彩る「かすみがうら祭」が行われ、市内外から約 5 万人が来場

10月 爽快すぎるレース

「かすみがうらエンデューロ」が行われ、過去最高の約 1,300 人がエントリーし、鍛え上げた健脚を競いました

9月 観光客などを魅了

「帆引き船 3 市合同操業」が行われ、帆引き船 8 艘が一堂に会しました

8月 海に恋した夏

市誕生 10 周年記念事業「沖縄自然子ども探検隊」ツアーが行われました。隊員は、自然・平和・歴史を学びました

7月 短冊に願いを込めて

やまゆり館で「七夕祭り」が行われ、127 組の親子が模擬店などを楽しみました。また、短冊に願いを書きました

平成26年に行われた主な行事やイベント

【1月】
かすみがうらのお城市、成人式、消防出初式

【2月】
市民マラソン大会

【3月】
保育所修了式、小中学校卒業式、北中学校閉校式、南中学校閉校式

【4月】
保育所入所式、小中学校入学式、かすみがうらマラソン、雪入山桜ウォーク

【5月】
帆引き船フェスタ2014、かすみがうらスポーツレクレーション祭

【6月】
市誕生10周年記念事業「天心」上映会

【7月】
観光帆引き船2014（11月まで）、やまゆり館七夕祭り

【8月】
あゆみ祭り、市誕生10周年記念事業「沖縄自然子ども探検隊」ツアー、消防ポンプ操法競技大会、鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ

【9月】
帆引き船3市合同操業、防災講演会、商工産業祭

【10月】
かすみがうらエンデューロ&霞ヶ浦まるごとグルメフェス、生涯学習フェスティバル&文化協会祭、市民ふれあいスポーツフェア、小中学校音楽発表会、五輪堂橋開通式、敬老式典(霞ケ浦地区)、やまゆり館運動会

【11月】
かすみがうら祭、総合防災訓練、市表彰式

取材・撮影のご協力に感謝

イベントなどでは、急にカメラを向けられたにも関わらず、快く撮影に応じていただき、誠にありがとうございました。おかげさまでたくさんの方の笑顔を広報誌に掲載し、紹介することができました。

今後も市民の皆さんの元気な様子や活動を掲載しながら、「より親しみやすく、読まれる広報誌」を目指して編集に努めてまいりますので、平成27年も「広報かすみがうら」をよろしくお願いします。

平成 25 年度
決算報告

問政策秘書課財政担当（千代田庁舎）

一般会計は、歳入総額 180 億 8,724 万 9 千円で、前年度決算に比べ0. 5%の増。歳出総額が 174 億 8,344 万 3 千円で、前年度決算に比べ3. 9%の増となっています。繰越額を差し引いた実質収支額は、6 億 361 万 4 千円となっています。

市民一人当たりに使われたお金

（平成 26 年4月1日現在人口　43,780 人）

民生費	124,254 円	衛生費	27,191 円
総務費	81,197 円	消防費	24,959 円
土木費	40,247 円	農林水産費	10,979 円
公債費	40,473 円	その他	9,564 円
教育費	40,484 円	**合計**	**399,348 円**

一般会計歳出

総額 174 億 8,344 万 3 千円

項目	歳出額	割合
民生費	54 億 3,984 万 1 千円	31.1%
総務費	35 億 5,479 万 4 千円	20.3%
土木費	17 億 6,203 万 5 千円	10.1%
公債費	17 億 7,192 万 0 千円	10.1%
教育費	17 億 7,238 万 5 千円	10.1%
衛生費	11 億 9,040 万 9 千円	6.8%
消防費	10 億 9,270 万 6 千円	6.3%
農林水産費	4 億 8,065 万 8 千円	2.7%
その他	4 億 1,869 万 5 千円	2.4%

歳出決算額は、前年度より3.9%増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、総務費は千代田庁舎耐震補強事業の実施に伴い、11.7%増加しています。土木費は神立駅周辺整備事業の負担金増などにより 13.0% の増、教育費は、志筑小学校移転整備事業及び下稲吉東小学校耐震補強工事の完了に伴い、13.8%減少しています。衛生費は、石岡地方斎場建設に伴う負担金の増額により、17.6%増加しています。

財政健全化判断

早期健全化基準、財政再生基準ともにクリア

■健全化判断比率　※「―」表示は赤字なし

	かすみがうら市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	13.21	20.0
連結実質赤字比率	―	18.21	30.0
実質公債費比率	11.4	25.0	35.0
将来負担比率	96.8	350.0	―

■資金不足比率　※「―」表示は資金不足額なし

	かすみがうら市	経営健全化基準
水道事業会計	―	20.0
下水道事業特別会計	―	20.0
農業集落排水事業特別会計	―	20.0

■健全化判断比率

実質赤字比率は一般会計の赤字額、連結実質赤字比率は市のすべての会計の赤字額が、市税・交付税などの財政規模に対する割合を示したもので、当市は黒字のため基準を下回っています。実質公債費比率は市と一部事務組合における借入金の返済額、将来負担比率は市と一部事務組合などが将来負担すべき額が、市税・交付税などの財政規模に対する割合を示したもので、当市は基準を下回っています。

■資金不足比率

各会計における資金不足額の事業規模に対する比率を表し、当市ではいずれも資金不足率は算定されませんでした。

一般会計歳入

総額 180 億 8,724 万9千円

項目	歳入額	割合
市税	54 億 9,134 万 5 千円	30.4%
繰越金	11 億 6,918 万 4 千円	6.5%
繰入金	4 億 4,977 万 2 千円	2.5%
その他	5 億 6,687 万 6 千円	3.1%
自主財源小計	76 億 7,717 万 7 千円	42.4%
地方交付税交付金など	44 億 4,729 万 9 千円	24.6%
市債	25 億 7,520 万 0 千円	14.2%
国庫支出金	20 億 7,724 万 4 千円	11.5%
県支出金	10 億 6,026 万 8 千円	5.9%
地方譲与税	2 億 5,006 万 1 千円	1.4%
依存財源小計	104 億 1,007 万 2 千円	57.6%

歳入決算額は、前年度より0.5%増加。それぞれ前年度と比較すると、市税は 0.1%増額となりましたが、地方交付税は震災による復興が一段落したこともあり 9.5%減額。県支出金は、民間保育所開設に伴う補助金の交付などにより 12.3%の増加となっています。

なお、繰入金は基金からの繰入が減少。これは、震災による下水道などの復旧工事が一段落したことにより東日本大震災復興まちづくり基金繰入金が大幅に減少したことで、56.1%減少しました。一方、市債は、石岡斎場建設、地域振興基金への積立など、合併特例債を活用したことにより、43.9%の増加となっています。

特別会計決算

医療費が伸び続けています

（　　）内は繰越明許費繰越額

	（上段）歳入額 （下段）歳出額	実質収支額
国民健康保険	53 億 9,303 万 6 千円 51 億 7,036 万 6 千円	2 億 2,267 万円
後期高齢者医療	6 億 5,013 万 4 千円 6 億 4,888 万 9 千円	124 万 5 千円
下水道事業	11 億 3,439 万 4 千円 11 億 1,339 万 2 千円	1,076 万 2 千円 （1,024 万円）
農業集落排水事業	4 億 7,364 万 4 千円 4 億 6,727 万 5 千円	636 万 9 千円
介護保険	29 億 6,715 万 5 千円 29 億 2,377 万 5 千円	4,338 万円

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は、前年度と比較して医療費が増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、国民健康保険特別会計は保険給付費が 2.1%の増、後期高齢者医療特別会計は広域連合への納付金が 2.3%の増、介護保険特別会計は保険給付費が 4.2%の増となっています。

下水道事業特別会計は、特定環境保全公共下水道事業加茂地区の工事費が増額となりました。また、農業集落排水事業特別会計は有利な地方債への借換によって、一時的に元金償還額が増額となっています。

The high cost medical care cost

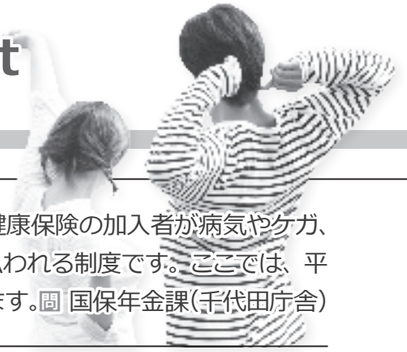

国民健康保険は、日本の社会保障制度の１つで、国民健康保険の加入者が病気やケガ、出産、死亡した場合に、必要な医療費が保険料から支払われる制度です。ここでは、平成27年1月から変わる高額療養費についてお知らせします。固 国保年金課(千代田庁舎)

平成 27 年
1 月から

国保加入の皆さまへ　固 国保年金課(千代田庁舎)

高額療養費が変わります

平成 27 年 1 月から、70 歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変更になります(70 歳以上の自己負担限度額は変更ありません)。高額療養費制度とは、1 カ月の医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えたとき、高額療養費としてその超えた分を給付する制度です。自己負担限度額は、70 歳未満か 70 歳～ 74 歳かどうかで異なり、また所得によっても異なります。

70 歳未満の自己負担限度額

※同一医療機関などにおける自己負担では、上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担(70 歳未満の場合は、同一医療機関で同じ月に 21,000 円以上であることが必要です)を合算することができます。
※多数該当とは、過去 12 カ月に、同じ世帯で高額療養費の給付が 4 回以上であった場合の 4 回目から適用される限度額です。

平成 26 年 12 月まで

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位 所得者	基礎控除後 の所得 600 万円超	150,000 円+(総医療費－ 500,000 円)× 1% [多数該当 : 83,400 円]
B 一般 所得者	基礎控除後 の所得 600 万円以下	80,100 円+(総医療費－ 267,000 円)×1% [多数該当 : 44,400 円]
C 低所得者	住民税非課税	35,400 円 [多数該当 : 24,600 円]

平成 27 年1月から

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後 の所得 901 万円超	252,600 円+(総医療費－ 842,000 円)× 1% [多数該当 : 140,100 円]
イ	基礎控除後 の所得 600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円+(総医療費－ 558,000 円)×1% [多数該当 : 93,000 円]
ウ	基礎控除後 の所得 210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円+(総医療費－ 267,000 円)×1% [多数該当 : 44,400 円]
エ	基礎控除後 の所得 210 万円以下	57,600 円 [多数該当 : 44,400 円]
オ	住民税非課税	35,400 円 [多数該当 : 24,600 円]

70 歳～ 74 歳の自己負担限度額

※ 1 現役並み所得者▶課税所得 145 万円以上の方(70 歳～ 74 歳までの方)などが同じ世帯にいる方。下記の金額に満たない場合は、申請により所得区分が [一般所得者] となります。
▶単身世帯の場合　：被保険者の収入金額 383 万円
▶二人以上世帯の場合　：被保険者の収入金額の合計が 520 万円
※ 2 一般所得者▶現役並み所得者、低所得者のいずれにも該当しない方。平成 27 年 1 月以降は、同一世帯の国保被保険者(70 歳～ 74 歳までの方)の所得合計が 210 万円以下である場合でも、所得区分が [一般所得者] となります。平成 27 年 1 月以降に 70 歳となる方がいる世帯の 70 歳から 74 歳の方から適用となります。
※ 3低所得者Ⅱ▶住民税非課税世帯に属する方で低所得者Ⅰを除く方
※ 4低所得者Ⅰ▶住民税非課税世帯で世帯所得が必要経費や控除(年金所得は控除額 80 万円で計算)を差し引いたときに 0 円となる方

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	入院・世帯単位
現役並み 所得者※ 1	44,400 円	80,100 円 +(総医療費－ 267,000 円)×1% [多数該当 : 44,400 円]
一般所得者※ 2	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ※ 3	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ※ 4		15,000 円

※同一医療機関などにおける自己負担では上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担を合算することができます。
※月の途中で 75 歳の誕生日を迎え、移行した後期高齢者医療制度と移行前の医療制度、それぞれの月の自己負担限度額が 1 ／ 2 となります。
※多数該当とは、過去 12 カ月に、同じ世帯で高額療養費の給付が 4 回以上あった場合の 4 回目から適用される限度額です。

限度額適用認定証

外来でも入院でも、窓口での支払いが限度額までとなります。医療機関の窓口での自己負担を限度額までの支払いで済ませるには、保険証や高齢受給者証とともに、下表の認定証を医療機関の窓口に提出する必要があります。事前に市役所で申請し、認定証の交付を受けてください。なお保険税未納者には交付されない場合があります。

対象となる方		医療機関に提出するもの	
70 歳未満	住民税非課税世帯以外	限度額適用認定証	保険証
	住民税非課税世帯	限度額適用認定証・標準負担額限度額認定証	
70 歳～ 74 歳	住民税非課税世帯以外	なし	保険証 高齢受給者証
	住民税非課税世帯	限度額適用認定証・標準負担額限度額認定証	

税金は福祉や教育、まちづくりなど皆さんの暮しを支える大切な財源です。ここでは、償却資産の申告や軽自動税の改正など税に関する情報やご注意をお知らせします。問 税務課(千代田庁舎)

償却資産の申告

事業をされている法人や事業主の方で、市内に償却資産を所有している場合は、毎年１月１日現在の所有資産を申告する必要があります。

償却資産▸▸▸会社(法人)や個人で工場・商店などを経営している方や駐車場・マンションなどを貸し付けている方が、土地や家屋以外で所有する事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

■ **提出期限** **2月2日(月)**

■ **提出先** 税務課(千代田庁舎)

構築物	構内舗装(駐車場の舗装も含む)、外構工事、フェンス、塀、看板、簡易プレハブ、屋外給排水管、屋外排水溝ほか
機械・装置	各種製造設備などの機械や装置、製造加工機器、土木建設機械、事業用の太陽光発電設備ほか
船舶	漁船、客船、ボート、貨物船ほか
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーほか
車両運搬具	構内運搬車、大型特殊自動車(自動車税の課税客体は除く)ほか
工具・器具・備品	検査工具、パソコン、放送･電話機器、コピー機、応接セット、エアコン、厨房・医療用機器、理容・美容器具ほか

太陽光発電設備を設置した場合の償却資産の申告

太陽光パネルなどの発電設備は償却資産の対象となる場合があります。右表を参考に所有している太陽光発電設備の売電方法などの確認をお願いします。申告の必要がある場合は償却資産申告書を送付しますので､税務課(千代田庁舎)へご連絡ください。償却資産に該当するかの判断や申告方法、課税標準の特例など詳しくは、税務課(千代田庁舎)へお問い合わせください。

設置者	売電方法	申告の必要性
法人 個人事業主	全量売電	償却資産の申告が必要です
	事業で使用した余剰電力の売電	
	売電しない	
個人(住宅用)	全量売電	償却資産の申告が必要です ※発電出力 10 キロワット以上の場合
	余剰電力の売電	償却資産の申告は不要です
	売電しない	

事業主の皆さまへ

▸▸▸消費税・地方消費税の納税は期限内に！！！ 問 **土浦税務署** ☎ **029-822-1100**

いざ納付というときに資金不足とならないよう、計画的な納税資金の積み立てなど、事前の準備をお願いします。

■ 振替納税 ――― 事前に税務署に届け出をしておけば、金融機関や税務署へ出向かなくても、届け出をした預貯金口座から、自動的に引き落とされる納付手段です。

■ ダイレクト納付 ― 事前に税務署へ届け出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告などの送信をした後で、届け出をした預貯金口座からの振り替えにより、即時または指定した期日に納付することができる納付手段です。

確定申告

▸▸▸申告書作成は国税局ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で！！！ 問 **土浦税務署** ☎ **029-822-1100**

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税、地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成データは e-Tax を利用して提出できます。なお、e-Tax 利用は、電子証明書の取得や IC カードリーダライタの購入など事前準備が必要です。

軽自動車税が変わります！！！

税制改正により、平成 27 年度から原動機付自転車、軽二輪、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の税率が引き上げられます。

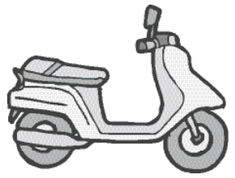

四輪車などは、平成 27 年４月１日以降に新規登録する車両から新税率(Ⓑ欄)が適用されます。新規登録から 13 年を経過した三輪以上の軽自動車は、平成 28 年度から経年重課の税率(Ⓒ欄)が適用されます。

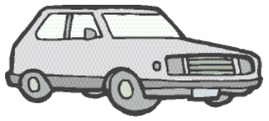

車種区分		税率 [年額] 平成 26 年度まで	税率 [年額] 平成 27 年度から
原動機付自転車	50cc 以下	1,000円	**2,000円**
	50cc 超 90cc 以下	1,200円	**2,000円**
	90cc 超 125cc 以下	1,600円	**2,400円**
	ミニカー	2,500円	**3,700円**
軽二輪(125cc 超 250cc 以下)		2,400円	**3,600円**
二輪の小型自動車(250cc 超)		4,000円	**6,000円**
小型特殊自動車	農耕用二輪	1,600円	**2,000円**
	農耕用四輪(1,000cc 以下)	2,400円	**3,000円**
	農耕用四輪(1,000cc 超)	3,100円	**3,900円**
	そのほか	4,700円	**5,900円**

軽自動車区分			税率 [年額] 平成 27 年３月 31 日までの登録車Ⓐ	平成 27 年４月１日以降の登録車Ⓑ	登録後 13 年超(経年重課)Ⓒ
三輪			3,100円	**3,900円**	**4,600円**
四輪	乗用	自家用	7,200円	**10,800円**	**12,900円**
		営業用	5,500円	**6,900円**	**8,200円**
	貨物	自家用	4,000円	**5,000円**	**6,000円**
		営業用	3,000円	**3,800円**	**4,500円**

▶平成 27 年４月１日以降に新規登録を受ける車両から新税率Ⓑが適用されます
平成 27 年３月 31 日までに新規登録を受けた車両は、現行の税率Ⓐが適用になります。

廃車手続きをお忘れなく！！！

軽自動車税は、毎年４月１日現在の所有者(割賦契約の場合は使用者)に課税されます。そのため、４月２日以降に廃車手続きや名義変更をしても、その年度の軽自動車税は全額課税され、納めていただくことになります。なお、月割りによる還付の制度はありません。

▶廃棄処分だけでなく、必ず廃車手続きをしてください。
▶譲渡した場合も必ず名義変更が必要です。
▶盗難にあった場合、盗難届出と廃車手続きが必要です。廃車手続きの方法などは右表の場所にお問い合せください。

自動車の種類	廃車手続き・お問い合わせ
原動機付自転車 (125cc 以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕用機械含む)	税務課(千代田庁舎) 霞ケ浦窓口センター(霞ケ浦庁舎) 中央出張所 ※廃車のみ
軽自動車(二輪) 小型特殊自動車(二輪)	土浦自動車検査登録事務所 ☎ 050-5540-2018
軽四輪など (660cc 以下)	軽自動車検査協会 茨城事務所土浦支所 ☎ 029-843-3535

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。

日時 毎週木午後7時まで
延長窓口 税務課・国保年金課
納税推進課
市民課千代田窓口センター

中央出張所日曜窓口の開庁

毎週日曜日(午前8時半～午後5時15分)中央出張所の窓口を開庁しています(12月28日・1月4日除く)。

取扱業務 住民票謄抄本・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑登録証明書・軽自動車住所証明書の交付／印鑑登録・廃止

注戸籍謄抄本は、除籍・改製原戸籍を除きます。印鑑登録・廃止は、官公署発行の写真付きの身分証明書を持参した本人に限ります。

問 市民課(千代田庁舎)

新規甲種防火管理者資格取得講習会

期日 2月25日水・26日木
場所 千代田公民館
申込方法 1月20日火午前9時から消防本部HPからお申し込みください(2月17日火締め切り)。

問 消防本部 ☎0299(59)0119

浄化槽をお使いの皆さま

浄化槽は微生物の働きにより汚れた水をきれいにする施設です。浄化槽の初期の処理機能を確保するためには微生物が活動できような環境が必要です。環境を保つためには、年に数回の保守点検や清掃を行ってください。浄化槽は毎年1回必ず法定検査を受けなければなりません。法定検査は茨城県水質保全協会☎029(291)4004へお申し込みください。皆さまのご理解をお願いします。

問 下水道課(霞ケ浦庁舎)

2015年農林業センサスの実施

農林水産省では、平成27年2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、わが国の農林業や農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる方のところへ調査員が訪問しますので、調査票に農林業の経営状況など正確な記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用しませんので、調査へのご協力をお願いします。

問 総務課(千代田庁舎)

噛むかむレシピコンテスト

かむ大切さやかむ回数が増える茨城県の食材を使用したレシピを募集しています。

募集内容 ❶わかさぎを使用したレシピ ❷農業産出額全国1位～3位の茨城の品目から1品以上を食材に生かしたレシピ
応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、調理した作品の写真を添付し、茨城県歯科医師会(水戸市見和2丁目292番地の1)へ郵送してください。
募集期限 1月9日金(必着)

問 茨城県歯科医師会 ☎029(252)2561

難病制度の改正

平成27年1月から難病の新たな医療費助成制度が開始されます。大きく変わる点は❶月額自己負担限度額・算定方法 ❷指定医療機関・指定医の指定 ❸対象疾患の拡大です。更新対象の方は、12月26日金までに土浦保健所へ継続申請が必要です。新たな対象疾患や新規申請については、土浦保健所へお問い合わせください。

問 土浦保健所 ☎029(821)5516

無料税務相談[要予約]

日時 1月20日火午後1時～3時
場所 関東信越税理士会土浦支部(土浦市)

問 関東信越税理士会土浦支部 ☎029(824)5055

第20回市長杯ターゲットゴルフ大会結果

男子の部 優石塚誠❷大山繁❸金子章
女子の部 優黒澤千代子❷大内まさ子❸豊崎多か子 ※敬称略

問 生涯学習課 ☎029(897)0511

Important **I'll defend manners !**

【 年末年始 】
環境クリーンセンター
個人搬入受付[有料]

搬入する場合には、ごみを種類ごとに分けて搬入してください。運転免許証などの身分証明書を必ずご持参ください。一人ひとりがマナーを守り、きれいなまちにしましょう。

時間▶平日月～金 8:30 ～ 11:30
13:00 ～ 16:30
注土曜日 8:30 ～ 11:45
休業日▶毎週日、12/30 ～ 1/3

問 環境クリーンセンター
☎0299-59-4649

就労相談[要予約]

15歳～39歳までの若者やその家族から相談を受け、職業自立を支援しています。

日時 1月12日月午後1時～4時
場所 働く女性の家

問 いばらき県南若者サポートステーション ☎029(833)3380

障害者就職面接会

障がいをお持ちの方の雇用機会の拡大や社会的な自立、職業を通じての社会参加を進めていくために「障害者就職面接会」を開催します。

日時 2月5日木午後1時～3時半
場所 ホテルグランド東雲(つくば市)

注参加を希望される方は、事前にお問い合わせください。

問 ハローワーク土浦 ☎029(822)5124

元気いばらき就職面接会

学生を除く若年者や離職され求職中の方を対象とした合同就職面接会です。企業の採用担当者と対面方式による面接選考や企業説明が行われます。

日時 1月23日金午後1時20分～3時半
場所 つくば市役所

問 いばらき就職支援センター ☎029(895)3410

不動産公売

かすみがうら市では、市税などの滞納抑制と税収確保のため、滞納者から差し押さえた財産(不動産)の公売を実施しています。

日時 2月5日木午後0時50分～
場所 防災センター(千代田庁舎)
公売不動産
❶[売却区分番号]26-160
[見積価格]124万円
[公売保証金]13万円
[土地]かすみがうら市西成井字山王1369番3(宅地／333・07㎡)
[見積価額]85万円
[公売保証金]10万円
[土地]かすみがうら市上佐谷字上佐谷2685番(田／2720㎡)
❷[売却区分番号]26-11
[見積価額]37万円
[公売保証金]4万円
[土地]かすみがうら市下土田字六反田1718番(田／137・9㎡)

注公売に参加するためには、「買受適格証明書」が必要ですので、1月9日金までに市農業委員会に申請してください。

問 納税推進課(千代田庁舎)

日時 2月3日火午後0時50分～
場所 水戸合同庁舎(水戸市)
公売不動産
❶[売却区分番号]26-160
[見積価格]124万円
[公売保証金]13万円
[土地]かすみがうら市西成井字山王1369番3(宅地／333・07㎡)
❷[売却区分番号]26-161
[見積価格]25万円
[公売保証金]3万円
[土地]かすみがうら市西成井字山王1372番1(宅地／69・53㎡)
❸[売却区分番号]26-162
[見積価格]43万円
[公売保証金]5万円
[土地]かすみがうら市西成井字山王1369番1(畑／172㎡)
かすみがうら市西成井字山王1371番1(畑／1111㎡)
かすみがうら市西成井字山王1373番(畑／417㎡)

注❸の公売に参加するためには、「買受適格証明書」が必要ですので、1月9日金までに市農業委員会に申請してください。

問 茨城租税債権管理機構 ☎029(225)1221

国民年金ニュース

国民年金第1号被保険者独自の給付

▶付加年金
第1号被保険者・任意加入被保険者として定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納付した方は、付加保険料納付月数に応じて老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加保険料の納付を希望する方は、市役所または土浦年金事務所で申請が必要になります。ただし、国民年金基金に加入されている方は、付加保険料を納付することができません。

▶寡婦年金
第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受給せずに亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、夫に生計を維持されていた妻に対して60歳から65歳までの間、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金の4分の3の額が支給されます。亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合や老齢基礎年金を受けたことがある場合、妻が繰上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません。

▶死亡一時金
第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢基礎年金または障害基礎年金を受給せずに、亡くなった時に、その方と生計を同じくしていた遺族に、亡くなった方が保険料を納付した月数に応じて一時金として支給されます。なお、妻が寡婦年金と死亡一時金を受けられる場合は、どちらか一方を選択することになります。遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられる場合は支給されません。

問 国保年金課(千代田庁舎)

複数回献血クラブ会員を募集しています

継続的に献血いただける方に

←かすみがうらライオンズクラブの皆さんも献血啓発に協力しています。

血液を早く確実に患者さんへ届けるため、より多くの皆さまの携帯メールクラブへの登録と年間複数回の献血への協力が必要です。ぜひ、ご登録をお願いします。登録された方には、「献血のお願い」や「献血キャンペーン情報」などのメールが届くほか会員特典もあります。

[ご登録をお願いしたい方]

❶携帯電話やパソコンのメールアドレスをお持ちの方
❷成分献血または400ml 献血にご協力いただける方
❸血液センターからの依頼にご協力いただける方

▶日本赤十字社ホームページからご登録をお願いします。

問 霞ヶ浦保健センター ☎029-898-2312

有料広告の募集

会社やお店のPRに活用してください

かすみがうら市では、広報誌やホームページに広告欄を設けています。「新商品を宣伝したい」「季節に応じて広告したい」「市民の皆さんに知ってほしい」など会社やお店の宣伝、商品の紹介にご活用ください。

対象▶かすみがうら市または近隣市町村に住所または事業所を有する方
料金▶[広報誌] 2 万円・1 万円／月
[ホームページ] 6 千円／月

←広報かすみがうらは、毎月20日に発行され、行政区長などを通じ各家庭に配布されています。

問 情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

健康フォーラム [生活習慣病と慢性腎臓病]

～ あれ？と思ったその症状…
沈黙の臓器、腎臓からのメッセージ ～

皆さまが健康で過ごしていただくために生活習慣病予防の情報発信の場として、健康フォーラムを開催します。電話などで申込予約をお願いします(平日9:00～18:00)。

日時▶ 1 月 31 日(土) 12:00 開場 13:00 開演

場所▶ふれあいの里石岡ひまわりの館(石岡市)
座長▶石岡第一病院長　吉野淨先生
講演▶「早めにみつけよう、怖い慢性腎臓病」
石岡市医師会病院内科医　中村博志先生
「めざそう健口長寿、守ろう腎臓
ーかかりつけ歯科医師による健康支援ー」
茨城県歯科医師会長　森永和男先生

問 石岡市医師会 ☎ 0299-23-9886

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請

毎年申請が必要です

農業委員会委員の選挙人名簿は、農業委員会へ提出された「選挙人名簿登載申請書」に基づき、毎年 1 月 1 日現在で調製しています。有資格の方は忘れずに 1 月 10 日(土)までに申請してください。あらたに申請される方はお問い合わせください。申請書の提出がないと農業委員選挙の投票などができなくなります。

[以下のすべての要件を満たす方が対象です]

❶ かすみがうら市に住所を有していること
❷ 平成 7 年 4 月 1 日以前に生まれた方
❸ 10 アール以上の農地で耕作の業務を営む方またはその同居の親族、配偶者などで年間60日以上耕作業務に従事していること

申請書の提出がないと農業委員選挙の投票などができなくなります。

問 総務課(千代田庁舎)
問 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

野焼きは法律で禁止されています

生活環境を考えましょう

家庭での野焼き(ごみ焼き)は、煙や悪臭による近所迷惑、有害物質の発生のほか火災の危険性があります。ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。付近の住民の方に迷惑をかけないためにも、絶対にやめましょう。

→「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「体調の悪い人がいるので困る」などご近所に迷惑をかける原因となります。

問 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

出産育児一時金の見直し

出産育児一時金の内訳が変わります

平成 26 年 12 月 31 日までの出産育児一時金の支給額は、1 子につき 39万円です。ただし、産科医療補償制度に加入している医療機関で分娩した場合は、その費用として 3 万円を加算し、総額 42 万円を支給しています。平成 27 年 1 月から産科医療費補償制度保険料が 3 万円から 1.6 万円に引き下げられることにより、出産育児一時金は 39 万円から 40.4 万円となり、今までと同じ総額 42 万円は支給されます。

[出産育児一時金の内訳]

	H26.12 月まで	H27.1 月から
出産育児一時金	39 万円	40.4 万円
産科医療費補償制度保険料	3 万円	1.6 万円
合計	42 万円	42 万円

問 国保年金課(千代田庁舎)

平成 27 年成人式典

二十歳の門出

懐かしい顔がそろい、当時の思い出がよみがえる「成人式典」が次のとおり開催されます。市内に住民登録されている方には、現住所あてに案内状を送付しました。

日時▶ 1 月 11 日(日) 13:00 開式

場所▶千代田公民館講堂
対象▶平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生

←会場の千代田公民館前では、懐かしい旧友との再会に歓喜の声があがり、笑顔があふれています。

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

いばらきシニアカード

料金割引やポイント加算などの特典

65 歳以上の方を対象に、料金割引やポイント加算などの特典が受けられる「いばらきシニアカード」制度が始まりました。カードをご希望の方は、保険証や運転免許証などを持参し、健康長寿課(千代田庁舎)・霞ヶ浦保健センター・中央出張所へお越しください。

▶いばらきシニアカードの協賛店を随時募集しています。高齢者にやさしい店舗としてご協力をお願いします。協賛店募集に関するお問い合わせは、茨城県長寿福祉課 ☎029- 301-3326へお願いします。

問 健康長寿課(千代田庁舎)

がん検診無料クーポン券の期限

忘れずに受診してください

子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券の**利用期限は 3 月 31 日(火)まで**となっていますので、早めに受診してください。無料クーポン券を紛失された方は、霞ヶ保健センターで再交付手続きができます。

問 霞ヶ浦保健センター☎ 029-898-2312

Emergency care 救急医療情報

［ 医療機関案内 ］

休日や夜間に救急対応している医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。オペレーターが、お近くの医療機関(歯科を除く)を 24 時間体制で案内します。

［ 電話番号 ］029-241-4199

［ HP アドレス ］http://www.qq.pref.ibaraki.jp

▶『茨城県救急医療情報システム』で検索

▶二次元バーコード対応の携帯電話をお持ちの方は、㊧二次元バーコードを読み取るとURL が表示されます。

Telephone service 防災行政無線

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかったり、もう 1 度聞きたい場合に、24 時間、電話で確認できるテレホンサービスを行っています。

［ 電話番号 ］0800-800-3674（通話料無料）

Tax payment 1 月の納期限

税は福祉や教育、まちづくりなど暮らしを支える大切な財源です。納期限内納税にご協力をお願いします。

◉ 国民健康保険税 ［ 8 期 ］
◉ 後期高齢者医療保険料 ［ 7 期 ］

▶ 2 月 2 日㊊が納期限です

Population かすみがうら市の人口

◉人　口	43,596 人	［前月比 − 15 人］
◉男　性	22,161 人	［前月比 − 2 人］
◉女　性	21,435 人	［前月比 − 13 人］
◉世帯数	16,800 世帯	［前月比 ＋ 6 世帯］

▶ H26.12.1 現在(住民基本台帳人口)

保健カレンダー

忘れないで、受けましょう。

1 月 1 日㊍から 31 日㊏までの健康カレンダー

- 1 月　8 日㊍ .22 日㊍ .29 日㊍にこにこ教室［ 要予約 ］
  ［ 場所 ］千代田保健センター［ 受付 ］10:00
- 1 月 13 日㊋めだか教室(H25.12 月生 .H26.1 月生)
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］13:00
- 1 月 15 日㊍ 4 カ月児健診(H26.9 月生)
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］13:00
- 1 月 16 日㊎ 1 歳 6 カ月児健診(H25.6 月生)
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］13:00
- 1 月 19 日㊊こころの相談［ 要予約 ］
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］13:30
- 1 月 20 日㊋ 3 歳児健診(H23.9 月生)
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］ 13:00
- 1 月 23 日㊎育児相談(乳幼児)［ 要予約 ］
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］ 9:30
- 1 月 23 日㊎きらきら輝くための健康相談［ 要予約 ］
  ［ 場所 ］霞ヶ浦保健センター［ 受付 ］ 13:00

▶早めの予防と早期受診

インフルエンザ対策

インフルエンザは流行性があり、短期間に多くの人へ感染が広がります。早めの予防と「かかったかな？」と思ったらマスクを着用して、早期受診を心がけましょう。

❶ 予防接種を受けましょう
❷「せきエチケット」でウイルスを広げない心配り
❸ 手洗いを忘れずに！
❹ 適度な湿度を保ちましょう！
❺ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
❻ 人混みや繁華街への外出を控えましょう
❼ 口腔ケアをしっかりしましょう

問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

1 月☆みんなであそぼう

遊びに来てね!

すべて 10:00 からやまゆり館で行います。
対象・持ち物は、予約時にご確認ください。
予約受付日は 1 月 6 日㊋ 9:00 からです。

- 1 月 20 日㊋子育て講演会(託児付き)［ 20 組 ］
  子どもとの接し方やマナーを解説。知っておきたい知恵が満載！
- 1 月 21 日㊌ファーストサイン［ 10 組／ 200 円 ］
  赤ちゃんとジェスチャーを使ってコミュニケーション！

問 やまゆり館 ☎ 029-832-5601

Kasumigaura sport culture

【 1 月 】参加費▶各日 200 円／中学生以下 100 円
▶施設休館日は、クラブもお休みです

- なかよしスポーツクラブ 問 大和 ☎ 090-2417-8502
  ◉スポーツ広場▶毎週㊐ 9:30 B&G◉テニス▶毎週㊐ 9:00・毎週㊎ 19:00 第 1 常陸野◉ピンポン▶毎週㊏ 12:30・毎週㊍ 19:00・毎週㊋ 13:00B&G ◉太極拳▶毎週㊌ 19:30 プルミエール②◉フットサル▶毎週㊌㊎ 19:00B&G ◉よさこいソーラン▶毎週㊐ 10:30 B&G◉軽音楽▶毎週㊐ 9:30B&G ◉社交ダンス▶毎週㊍㊐ 13:00 千代公◉ウオーキング▶ 14 日㊌ 9:30 花の道◉かけっこ▶毎週㊐ 9:30B&G ◉こどもひろば▶ 10 日㊏ 9:00B&G ◉ユニカール▶ 24 日㊏ 13:00B&G ◉グラウンド・ゴルフ▶毎週㊌ 10:00 第 1 常陸野
- エンジョイスポーツクラブ 問 高田 ☎ 090-2420-7846
  ◉スポーツ吹き矢[初回 500 円]▶第 2.3.4 ㊍ 19:30 あじさい館◉ソフトバレーボール&卓球▶毎週㊋ 20:00 体育センター◉グラウンドゴルフ▶毎週㊋ 9:00 あじさい館◉弓道[要予約]▶毎週㊐ 13:30 多目的◉ターゲットバードゴルフ▶第 3 ㊎ 9:00 あじさい館

1 月各種相談日

- 消費生活相談 問 観光商工課(霞ヶ浦庁舎)
  ［ 場所 ］平日㊊㊋㊍㊎▶霞ヶ浦庁舎
  平日㊌㊎ ▶勤労青少年ホーム
  ［ 時間 ］ 9:00 ～ 12:00 ／ 13:00 ～ 16:00
- 法律相談［ 要予約 ］問 社会福祉課(千代田庁舎)
  ▶同じ方からの同一内容の相談は年度内1回限り
  ［ 予約受付日 ］ 1 月 5 日㊊ 8:30 ～
  1 月 15 日㊍ 13:00 働く女性の家
  1 月 22 日㊍ 13:00 あじさい館
- 心配ごと相談 問 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
  1 月 14 日㊌ 13:30 働く女性の家
  1 月 28 日㊌ 13:30 あじさい館
- 子育て相談室［ 要予約 ］問 やまゆり館 ☎ 029-832-5601
  ［ 予約受付日 ］ 1 月 5 日㊊ 9:00 ～
  1 月　8 日㊍・22 日㊍ 9:00 ／ 14:00 やまゆり館
- 教育相談［ 要予約 ］問 学校教育課(霞ヶ浦庁舎)
  1 月 28 日㊌ 13:30 霞ヶ浦庁舎
- 農地相談［ 要予約 ］問 農業委員会(霞ヶ浦庁舎)
  1 月 26 日㊊ 9:00 霞ヶ浦庁舎

Please participate

- 読み聞かせ会・お話会 問 図書館 ☎ 029-897-0647
  ［読み聞かせ会］ 1 月　6 日㊋ 16:30 稲吉児童館
  19 日㊊ 16:00 大塚児童館
  ［お話し会］ 1 月 10 日㊏ 14:00 あじさい館
- おもちゃ図書館 問 社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
  毎週㊍ 9:30 やまゆり館
- 雪入ふれあいの里公園［ 要予約 ］☎ 0299-59-7000
  1 月 10 日㊏雪入探検隊 Jr. ／ 24 日㊏園内の虫探し／ 25 日㊐雪入探検隊／ 31 日㊏バードサロン
  ▶集合時間や料金は、申込時にご確認ください。
- ウオーキング［要予約］問 霞ヶ浦保健センター☎ 029-898-2312
  1 月 21 日㊌ 10:00 富士見塚古墳周辺ウオーキング

有料広告欄

有料広告欄

文芸ひろば

詠歌の紹介

千代田俳句同好会

枯蔦をひとくくりして紙の音　飯沼礼子
着ぐるみの児等におどけて秋うらら　枝　力
甲高き鳥の声なり冬の雨　大西　周
立冬のはてしなき空青くあり　加藤貞江
名札下げ古酒たっぷりと同期会　熊沢鉄雄
空晴れて何やらうれし今朝の冬　小松崎緑
冬めきて田の蓮なべて崩れけり　小松崎正生
大空の峠から峠へ小春風　榊原清志
茶の花や旧街道の道しるべ　桜井愛子
気持ちよく寝る夜を思ひ蒲団干す　坂部幸子

出島短歌会

弟も今は神戸のお寺にて父母と共に永久のねむりに　小室貞江
この冬までしまい忘れし風鈴のちりんちりんとその音の寂し　名倉親子
筑波嶺の西にゆるくも霧ながれ狭沼に映す炎のごとき紅　岡田恭子
「いっ行こか」まだ見ぬ風景草紅葉友誘ふ日を楽しみにして　浜田留子
一の瀬の川面に映るすすきの穂千千に乱れて水に流さる　飯島ヒロエ

投稿作品

師走風悪しき事のみ大祓い迎える年は幸多かれと　櫻井清流
棕櫚の葉で吊るす干し柿冬日和幼の記憶蘇り来る　沽野はつ子
裏山の紅葉色つき里の秋夕陽を受けて一際美わし　石塚　清
皇室にと生まれを誇る富有柿　やまぐちいさむ
夫が居たら狸親爺と家康を罵倒しそうな大河見ている　菅谷咲子
冬ざりて亡き夫想う藥に白き椿の七つ八つほど　高橋フミ

▼投稿作品（俳句・短歌・川柳）を募集しています。
1月5日㈪までに情報広報課（霞ケ浦庁舎）へお願いします

≫ 写真で振り返る合併10年

指定書を受け取る帆引き船実行委員会
［平成21年8月］

かすみがうら帆引き船まつり実行委員会が製作する「霞ヶ浦帆引き船模型」が茨城県郷土工芸品に指定されました。実物と同じ赤杉を主材料として、順風満帆に湖上を進む帆引き船の再現技術が高く評価されました。郷土工芸品の茨城県指定は、3年ぶりとのことです［広報かすみがうらNo.53］。

≫ 市民学芸員雑記帳

天狗党の最後

熱い思いを抱きながら豪雪と極寒と険しい北国街道の峠を越え、敦賀（新保宿）に辿り着いた天狗党を待ち受けていたのは、徳川慶喜だった。天狗党大将の武田耕雲斎は、失意の果てに降伏を選択した。裁判は宿敵の幕府の天狗党追討軍大将の田沼意尊、処刑執行も因縁の彦根藩士だった。天狗党隊士の斬首刑は、史上類を見ない大量の処刑と成ったが、その4年後の明治の幕開けの原動力になったのは事実だろう。維新後、尊攘派の薩長が政権を握ったが、横浜封鎖はおろか鹿鳴館で夷人達とダンスを踊る始末だ。結果的には正解と思うが、天狗派の尊王攘夷は何だったのだろう。今、資料館では特別展第3部を展示している。いよいよ面白くなってきた。皆さんもご覧ください（桂木郁夫）。

い

ろ

い市長を本部長とする災害対策本部設置訓練ろ自衛隊による炊き出しはに救急隊による応急救護指導ほ災害対応型自動販売機を体験する参加者へ自衛隊員から防災資機材の説明を聞く参加者とち水の消化器を使い、初期消火訓練を行う子どもたちり炊き出しの豚汁をおいしそうに食べる子ども

は

に

ほ

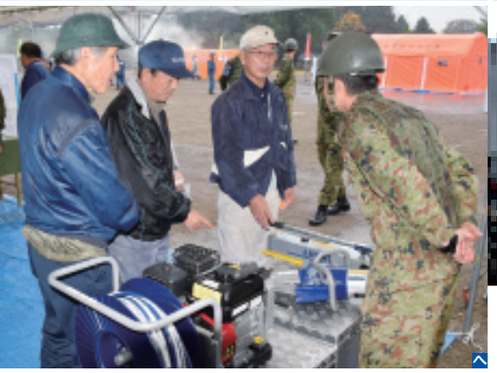
へ

災害から身を守る

総合防災訓練

11月9日、本市においても甚大な被害が予想されている首都圏直下型地震またはその他の災害に対し、関係機関や地域住民との相互協力体制の緊密化や市民一人ひとりの防災への理解と防災意識の高揚を図るために行われました。

災害対策本部の設置や情報伝達訓練、避難所の開設・運営、避難者の受け入れ、避難訓練、職員参集訓練、市民体験型訓練などを内容とする「総合防災訓練」が千代田中学校をメーン会場に、市内全域で行われ、計9866人が参加しました。

訓練は、午前9時に茨城県南部を震源とする直下型地震が発生、市内で震度6強を観測し、市内に甚大な被害が出たため避難する想定。千代田庁舎の停電復旧訓練後に、坪井市長を本部長とする災害対策本部を設置し、避難所の開設を指示。市民に避難所開設の広報を行い、各行政区が避難訓練を実施しました。

メーン会場の千代田中学校では、応急救護指導や煙体験、消化器体験、災害対応型自動販売機体験などが行われ、参加者は真剣なまなざしで訓練に臨んでいました。また、子育てひろばに参加している親子も消化器体験などを行いました。特に消防車や救急車、自衛隊の車両に興味を持つ子どもが多かったようです。

閉会式では坪井市長が「訓練に参加し、それぞれ感じたこと、思ったことが多々あったと思いますので、それを災害発生時に生かしていただきたい。市も、改善などを加えながら、より実効性のある訓練を提供していくことを目指していきます」と講評し、防災訓練を締めくくりました。

と

ち

り

↓㊧上川村久美子さん(木村勉一さんの代理)、鈴木康夫さん、市川宗佑さん、殿岡眞一さん
㊧下鈴木和夫さん、山口正男さん、木村節哉さん

功労表彰　【選挙管理委員会委員長】山口正男　【行政区長】木村節哉　※順不同・敬称略
【統計調査員】市川宗佑、殿岡眞一、島田勝、圓城寺迪夫、木村勉一
善行表彰　【女性ドライバー友の会】川俣英子、小貫喜美江　【交通安全指導隊】浅野正男
【交通安全母の会】髙槇智惠子　【土浦地区交通安全協会】鈴木和夫、鈴木康夫

市 市表彰式
政発展に貢献

11月7日、永年にわたる献身的な活動により地域社会の発展や住民福祉の向上など市政の発展に貢献をいただいた方を表彰しました。受賞者を代表して山口正男さんは「職責を全うできたのは、先輩や同僚をはじめ地域の方々のご指導とご協力のおかげです」と感謝の言葉を述べました。

↓参加した16人がシンガポールで巡拝する様子

異 海外戦跡慰霊巡拝
郷の地に眠る戦没者の方々に

数多の尊き命が失われた先の大戦から、69年の歳月が過ぎ去りましたが、未だ113万余もの遺骨が祖国日本へ帰ることができず、遠い異国の地に眠っています。市遺族会は、海外戦跡慰霊巡拝としてシンガポールとジョホールバルを巡拝し、各地にある日本人墓地で慰霊祭を行い、異国の地に眠る御霊に対して慰霊の誠を捧げました。

栄 永年の労と功績をたたえ
えある受章～秋の叙勲～

秋の叙勲が発表され、川島安則さんが旭日双光章を受章されました。昭和55年、出島村議会議員に初当選後、霞ケ浦町議会議員および市議会議員として永きにわたり地方自治に大きく貢献した功労が認められました。「はからずも受章の栄に浴することができたのは、皆さまのご指導、ご支援のたまものです。これからも、体力が続く限り、市の発展に協力していきます」と受章の喜びを話してくれました。

↑受章を喜ぶ川島安則さん

月のスマイル

↓霞ヶ浦の湖面へ放水する団員

自 消防団放水訓練
分たちのまちは、自分たちで守る

11月23日、志戸崎地内で消防団による一斉放水訓練が行われ、小型ポンプ8台、ポンプ車11台で消防団員195人が参加しました。放水訓練は、技術向上はもとより、団結心、協調心の錬成と規律ある団体行動をとるため、消防団員一人ひとりが融和団結し、地域の防災リーダーとして資質の向上に努めるよう行われています。

プ 親子手造り甘味噌講座
ロ直伝の手作り味噌を家庭で

11月9日、千代田公民館で親子手造り甘味噌講座が行われ、20人が参加しました。講座では、こうじに塩をまぜることからスタートし、各工程を経てタル詰めまで行われ、その後は各家庭で管理します。参加者は「煮大豆と塩切りこうじを混ぜ合わせるのが大変でした」「出来上がった味噌でみそ汁を作るのが楽しみ」と話してくれました。

↑親子で仲良く「おいしくな～れ」と想いを込めて仕込み中

↓ランナーを務めた市職員に声援を送る新治小学校の児童たち

子 オレンジリボン運動
どもたちを守ろう！

11月14日、子ども虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに仕立て、児童福祉施設や県、市町村の職員などがランナーとなり、各中継地点でたすきをつなぐ「子どもを守ろう!オレンジリボンたすきリレー」が行われました。コースとなった市内の沿道では、新治小学校の児童とわかぐり保育所の園児たちがランナーに旗を振りながら声援を送りました。

最 陸上やり投げ男子日本ユースを制す
終6投目で逆転V！

11月28日、第8回日本ユース陸上競技選手権大会と関東高校選抜新人大会において、男子やり投げで優勝した土浦湖北高校2年塚本敦司さん(元南中卒)が坪井市長を表敬訪問しました。今年は、順調に記録を伸ばし日本ユースで自己記録の65メートル42をマーク。「今後は、体力強化に励みインターハイ大会記録を目指します」と話してくれました。

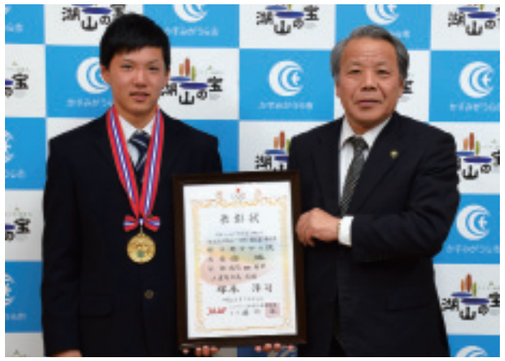

↑金メダルと賞状を持って市長室を訪れてくれました

和 かすみがうらのお城市

「和」の心息づく「かすみがうらのお城市」。
城内で和台の癒しに触れ、健やかな新年をお迎えください。

問市観光協会☎ 029-897-1111

新たな息吹が創る「和合」を歩崎で体験!!

「とき」
平成27年1月3日(土)
9時～15時

「ところ」
郷土資料館

「催事」

▼地域グルメや和物などの販売
焼きわかさぎ、おしるこ、絵馬、忍者グッズなど

▼郷土芸能
獅子舞(太子囃子獅子舞保存会)
ひょうとこ・おかめ(志筑囃子保存会)など

▼和遊び
風車作りや手裏剣・弓矢体験、乗馬(曳き馬)など

▼ちびっこチャンバラ
12時開始(参戦者・当日受付)

▼新選組玉造座
新選組茨城玉造隊の演劇公演 11時から

▼甲冑試着
刀剣や弓矢を用いた戦闘の際に、兵士が身につける日本の伝統的な防具である甲冑を試着

▼書き初め自慢
新年の抱負や目標、将来の夢などを書にしたため、即席審査会で優秀作品を決定

広報かすみがうら 第117号
発行日／平成26年12月20日　発行／かすみがうら市　編集／情報広報課(霞ヶ浦庁舎)
〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461 ☎0299-59-2111 ／☎029-897-1111 FAX.0299-59-2130
HPアドレス／http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp　E-mail／info@city.kasumigaura.ibaraki.jp

PRINTED WITH SOY INK
広報誌は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。